

平成 21 年第 1 回定例会(第 7 日 3/12)

14 時 33 分開議

●副議長(野田剛彦) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 の質疑を継続します。

長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 それでは、通告には従いませんで、通告の 2 番目から質問をさせていただきますと思います。

最近いろいろなお話がある中で、私は船橋市がすぐれている事業、他市に比較してすぐれている事業ってどんなものがあるかというのが気になりまして、調査依頼をさせていただいて、(資料を示す)これくらいいただきました。これは各課で自分たちが他市に比してすぐれているもの、あるいは国の制度ですとか県の制度ですとかに上乘せや横出しをしているものとかということをお出しいただきました。結構ありまして、立派なものだなというふうに思ったんですけども、ここのところ今議会でもいろいろと合併の話が出てきていまして、合併するときこういう船橋市独自の事業というのがどうするんだろうというのが私の疑問です。

なぜかという、さいたま市が合併でできたときに、大宮に私、仲間の議員がおりまして、物すごい大変なんだと言っていたんです。それは庁舎をどこに置くかから始めて、議会の我々がいつも使っている先例申し合わせみたいなのを、あれをすり合わせるだけですがすごい大変で、結局同じ政党、特に自民党なんかも旧市で会派が分かれちゃうとかということがあったというんで、たかだかと言ったら怒られちゃうんですけども、議会を 1 つにすること自体で大変なのに、これ行政が 1 つになるというのはそれは大変なことなんだろうなというふうに思いました。

この間、静岡に、あれは議運の視察で伺ったときも、会議をどこでやるかというのが大変だというお話があって、ということはこれそうそう簡単じゃないぞと——もともと簡単じゃないぞとは思っていたんですけども、どうも簡単に考えている人もたくさんいらっしゃるみたいなので、こういう船橋市独自で非常に他市にすぐれている事

業というものが、合併なんかでどういうふうになっていくのかということ、ちょっとお聞きをしたいと思います。

とりあえずは、こんなのすり合わせってどういうふうにやっていくんでしょうかということをお伺いしたいと思います。(「合併しなければ、すり合わせなんてしなくていい」と呼ぶ者あり) そうなんですよね、そう。

まあまあ僕も合併に対しての考え方はまだ……(「定まってないんでしょう」と呼ぶ者あり) 当たり。(笑声) そうなんですけれども、とりあえずどんなものかなというところですね。

それから次、予算に関しての歳入増の努力をすることについて。

この通告をしたかしないかぐらいで1階のエレベーターのところに液晶の画面が設置されて、(「商売するんだ」と呼ぶ者あり) そういうことですね。4月1日からどうも動くようなんですけれども。それから、昨日か一昨日に駐車場のことが新聞にも報道されました、それらも含めて、広告ですとかいろいろなことで歳入増を図ることについてお伺いしたのが、ついこの間の議会だったような気がします。ちょっと、ついこの間たって、いつかわからないんですけれども。(「言った」と呼ぶ者あり) うん。

僕が言いたいのは、やりやあできるじゃん。そのやりやあできるじゃんというのは、予算を伴わないことなんですけれども、こんなにスピーディーに仕事ができる人たちが、どうしてふだんの仕事があればとろいのかというのが僕は言いたい。できることはどんどんやってくださいということで、やっていただいているものですから、これはもっと頑張ってくださいということと、自動販売機も何か今度お金を取っていきみたいですね。公募をこの間していました。これもすばらしいことだと思うんですけれども、こういうことをどんどんどんどんやっていっていただきたいと思いますので、これはそういうことで要望みたいな形にさせていただきたいと思います。

それから、次に子育て支援です。

これも1番に絡ませてというか、関係したことで質問をさせていただこうと思ったんですけれども、つい先日、匿名の電話をいただきまして、電話というかメールをいただいて、お電話をさせていただいたことについてお伺いしたいと思います。

前もこの議会で取り上げさせていただいた自称夏見台幼保園ですね。厳密にいうと学校法人の三橋学園の夏見台幼稚園と、そこが経営する保育園なんですけれども、こういうことでした。お問い合わせの電話というか、こういうことっていいんですかって

いうふうに聞かれたのが、幼稚園の預かり保育の一部を保育園で行う。そのためのどうも先生を保育園のほうに行かせるんだからいいんだという論のようなんです。僕はちょっとそれ違うと思いますけれども、調べておきましょうというお話で電話を切ったんですけれども、船橋市が認可をしている保育園の部分に幼稚園の側の園児が来て保育のサービスを受ける、それが果たして法に適合していることなのか どうなのかということをお伺いをしたいと思います。

それで1番目の質問に入らせていただきます。もう通告をした段階から大丈夫ですかとか、きょうも何人かに大丈夫ですかと言われて、何がだめなのかはわからないんですけれども、僕は大丈夫だと思って質問をさせていただきました。

それで、大丈夫ですかという心配の声があったんで、一応原稿を書かせていただきましたので、原稿を読ませていただきます。(笑声。「滑らないようにね」と呼ぶ者あり)はい。

この通告をしたのは——平成20年3月7日ですから去年の第1回定例会の本会議で、日本共産党の議員さんがこういうことをおっしゃっていました。「行政の都合よい方向に誘導するアンケートより、私どもが実施したアンケートのほうがより正確に市民の声が反映されていると私には思えます」というふうにお教えくださったわけですね。ですから、私は正確に市民の声が反映されたアンケート結果、これと行政が都合いい方法に誘導した市民意識調査結果とを比較しながら、以下についてお伺いをしたいと思います。

なお、以下の共産党のアンケートを正確なアンケート、市の市民意識調査は市のアンケートというふうに、これからちょっと言わせていただこうと思います。(笑声)

それでは、正確なアンケートではこういう説明があります。「あなたが優先的に実施してもらいたいと思うことを選択してください」として、27の選択肢を用意してあります。市のアンケートでは、「市が力を入れるべき施策は何か」として、39の選択肢を用意してあります。これらを比較いたしますと、市のほうにあって正確のほうにない選択肢は、幹線道路の整備、それから行政改革の推進。それから今度は逆に、市になくて正確のほうにある選択肢は国民健康保険料の引き下げで、これで果たして正確なアンケートが本当に市民の声を正確に反映したものかどうか、心からそうだと言える方がこの中にいると悪いので、その判断は議員各位にお任せをしたいと思います。(「よしなさいよ」と呼ぶ者あり)

さて、今申し上げたように、正確なアンケートの結果には、市のアンケート結果にある行財政改革を求める声がないわけでありまして、私は少子・高齢化社会に対応するため、持続可能な財政構造とする必要があるとする市長の説明に納得をしてきたのですけれども、正確なアンケートの結果を見ると、市長の説明やマスコミの論調との激しいギャップを感じているところでございます。

そこでお伺いをしますが、市長は正確なアンケートの結果どおり、特に市民は行政改革など求めていると判断をしているのか、それとも正確なアンケートの結果にかかわらず今後も行政改革の推進は必要と考えるのか、お答えをいただきたいと思っております。

それから、次に国民健康保険料の値下げでございます。正確なアンケートでは、これが要望の第2位に入っております。国保の加入者というのは全市民の3割しかいないのにもかかわらず、その数字は恐ろしい。47%の方が国保料の引き下げを望んでいるんですね。もう一回言いますね。市民の3割しか国保の加入者がいないのに、正確なアンケートのほうでは47%の人が国保料の引き下げを言っているんです。ということですよ。

それで、このアンケート結果を信じれば、国保加入者以外の市民の中に自分たちは別に健康保険料を払っているが、さらに自分たちが納めた税金を国保料の引き下げに使っていいと回答した人たちが多数いることになるわけでありませう。（「それはそうだよ」と呼ぶ者あり）

そこでお伺いをしたいと思います。今回、国保への繰り出しが昨年比で20億円近く増額されているわけでございますけれども、これは正確なアンケートの結果を反映してこのようにしたものなのかどうかを伺いたしたいと思います。

そして、一般会計から多額の繰り出しを行うことは国保の加入者にとっては負担減となるわけでございますけれども、それ以外の市民にとっては事実上自分たちの健康保険料と他人の国保料を二重払いさせられているのと同じであって、問題だと考えますけれども、この考えは間違っているのでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。（「間違っています」と呼ぶ者あり）

それから次、道路ですね。正確なアンケートでは歩道や生活道路の整備を求める声は高いが、幹線道路の整備を求める声はない。市は懸命に都市計画道路の整備を進めているが、正確なアンケートで判断すれば、市民はそんなものを全く求めていないらしいと。

そこでお伺いをいたします。これまで道路部が主張をしてきた幹線が込むから抜け道を求めて車が生活道路に入り込む、投資効果を考えれば幹線を整備するほうが渋滞解消や安全の確保には有効というのは本当なのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

次、保育。

市のアンケートでは児童・母子福祉の充実が17位、正確なアンケートでは子育て支援は7位で、その中で保育園の増設や保育料引き下げが4位になっています。ただし、公設公営のという条件はついていません。やはり、市民としてはとにかく待機の解消を求めていることだと思います。

私は、保育園の待機児童解消策については公か民間かの議論はしているようなもう時間はないと。もう今回の議会でも何度も何度も子育て支援について質問が出ているところでございまして、もう喫緊の課題であるというのが皆さんの一致した考えだと思います。しかも、正確なアンケートの結果ですら公設公営のこだわりはないわけですから、費用対効果や施策のスピード等を考慮し、新設についてはもちろん、既存の保育園についても直ちに民間委託の方向に踏み出すべきではないかと思っております。

これは、この正確なアンケートからもそのように読み取れるので、私のほうとしてはぜひともそれを早く進めるように要望をしておきます。

それから、職員給与の適正化です。

職員給与の適正化ということについては、正確なアンケートにも市のアンケートにも両方ともないんです。私は非常にこのことについては不満でありまして、アンケート実施の時期の問題もあるとは思いますが、これだけ景気が厳しくなってきた、少なくとも私の周りからはこれらを求める声が聞こえてきているわけでありまして。

そこでお伺いをいたしますけれども、正確なアンケートのほうにこの選択肢がないのは正確を期すためだから仕方がないと思いますが、市の選択肢にこれがないのはいかがなものか。私は、仮に来年正確なアンケートや市のアンケートがこの選択肢を用意した場合、それなりの回答数になると思いますが、その際、市長はそれを市政に反映する勇気があるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

これは正確なアンケートのほうですと職員給与を引き上げるといふであろう結果が出てくると思うんですね。市のアンケートでは引き下げるべきというようなアンケートの結

果が出てくるのではないかというふうに思うんですけども、この辺も含めてお答えをいただきたいと思います。(「どういふつもりだよ」と呼び、その他発言する者あり)

次に、良好な市街地づくり。

市のアンケートではここ数年でよくなった市の施策という項目も調査をしています。この項目で1位なのが良好な市街地づくりの項目。JR 船橋駅南口広場の完成以降、この数字が上がっているのを見ると、市民はあの事業をきちんと評価しているのではないか(「金勘定しないからだ」と呼ぶ者あり)というふうに思っています。

ところが、当然ながら正確なアンケートのほうにはこれが全く出てこないんです。また、去年の決算特別委員会で南口会計への支出だけでも財政圧迫をするのに、総合窓口やきららホールの高賃料を払うことでさらに市民に負担をさせているというふうに批判をされていた発言もございました。

そこでお伺いをします。正確なアンケートでは南口の事業は特に評価されておられません、それが本当に市民の正確な声だとしたら、少なくともフェイスからきららや総合窓口を撤退させても特に市民から苦情などが来ないと考えられますけれども、いかがでしょうか。(「それ僕に答えさせてくれない」と呼び、その他発言する者あり)

次に、政令指定都市の移行についてでございます。

正確なアンケートでは、実に6割の方が反対をされています。つまり市が独自に国・県道の管理を行う権限など市民は特に望んでないということになるわけであります。ところが、市のアンケートを見ると、この国・県道の整備について結構な要望が挙がっておりますし、実際この本会議場でも国道や県道の歩道を拡幅せよといった要望があったように思います。

確かに、中核市移行に反対しても、その後やっぱり中核市の権限に気がついて、中核市なのにこれでは恥ずかしいだとか、中核市なのだからちゃんとやれとか、本市の数字は他の中核市に比べると多いだとか少ないだとかと言い出す人が結構います。私もこの制度には反対だが、利益はもらいたいという考えについては嫌いではありません。

もっとわかりやすく言いますと、日曜日の議会において、私は大変驚きました。(笑声)給付金には反対でも国民の権利が何だらかんだらという理由をつけて、結局もらっちゃっていいんじゃないのというのは、個人的には私はいいいんじゃないですかというふうに思います。

これらを考えると、政令指定都市移行についても恐らく今はこのように反対のほうが多数でも、仮になった場合には、なった以上は存分にその権限を使えとか、他の政令指定都市よりもここが劣っているとか言い出す者が出てくるのは明らかだと思います。

そこでお伺いしますが、これらのことを考えると移行によるメリットがいかに市民生活に直結するか、うまく広報すればあつという間に政令指定都市移行に賛成する数がふえると思いますが、市はそのような工夫をする考えはありますか。

とりあえず、以上で1問を終わらせていただきます。(「長谷川さん、ことしは市政会もアンケートとってよ」「長谷川さん、自分でとってみるといいね」と呼び、長谷川大議員「それはこれからだ」と呼ぶ。その他発言する者あり)

[企画部長登壇。「答弁の代理者というのを置いているんでしょう」と呼び、その他発言する者あり]

●企画部長(鈴木俊一) まず、船橋独自の事業に関するご質問にお答えいたします。

長谷川議員のご指摘のとおり、本市同様、近隣他市においても独自の事業は多数ございます。合併を考える場合、基本的には合併協議会において調整の方針等を定めた上で、事業ごとに統一するかしないか、統一する場合はその方法や水準等を含めまして、個別の対応を協議していくこととなります。

その際、市民の負担やサービス水準、受益と負担の考え方や個々の制度の原則、新市の健全な財政運営等を総合的に勘案して協議を行う必要がございます。また、その過程を逐次公表・PRすることで、市民の皆様とともに考えていただき、納得できるような形で新市の制度を定めていくことが重要であると考えております。

なお、現在4市で実施している共同研究では、こうした考え方について最終報告書案に記載しておりますものの、個別の事業に関する検討は行っておりません。しかしながら、市民の皆様からは合併の組み合わせや新市の名称等に関するご意見と並んで、市民生活への具体的な影響がどうなるのかといったご意見が多数寄せられております。今後、本市がいずれかの市とより踏み込んだ研究等を実施する場合には、各市の特徴的な事業をどうするのかといったようなことも含めまして、総合的に検討する必要になってくるものと考えております。

次に、アンケートに関するご質問のうち、所管事項についてお答えいたします。

まず、行政改革に関してでございますが、市で行っている平成 20 年度の市民意識調査では、行政改革の推進について力を入れるべきか否かの設問があり、約半数、47%の方が力を入れるべき施策と思うという結果であり、よくなった——行政改革が推進されている——と感じる方の比率も低いものの 11.6%となっております。このことから、市といたしましても行政改革を推進することが必要であると考えております。

今後も厳しい財政状況の中で多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、市民や議員の皆様からの意見も聞きながら、中長期的視点に立ったビジョンのもとで、自主的・自律的な都市経営を進め、政策を着実に実施していくことが必要でございます。したがって、真に必要な市民サービスを持続的に提供していくために、引き続き行政改革を推進してまいります。

最後に、政令市移行に関してでございますが、現在行っております 4 市の共同研究は仮の組み合わせによる研究ということもあり、市民生活に直結するメリット、デメリットの精査という意味ではおのずから限界があるものと考えております。市といたしましては、来年度、2 年間の研究を通じて得たデータや整理した事項等を、よい面も悪い面も含めてしっかりと市民の皆様へ提示し、ご意見を伺っていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

[子育て支援部長登壇]

●子育て支援部長(川名部芳秋) 保育園の中で幼稚園の預かり保育の一部分が行われている議員ご指摘の件については、保育園側に事実を確認したいと思います。

以上でございます。

[健康部長登壇]

●健康部長(加賀見実) 国民健康保険料に関するご質問にお答えをいたします。

国民健康保険制度は被保険者がその所得水準に応じた保険料を負担して支え合うことがその根幹でありまして、国民健康保険料は相扶共済の原則に基づき、すべての加入者に負担していただくものでございます。しかしながら、今日の厳しい経済情勢のもと、市民の生活も厳しくなっておりますが、国民健康保険財政も同様の厳しい状況となっております。このような状況を踏まえまして、医療費の増加等に伴う被保険者の負担増などを総合的に勘案しまして、一般会計から多額の繰り出しを行い、国民

健康保険料率を据え置いたものでございます。したがって、特定のアンケートにより判断したものではありません。

なお、国民健康保険は国民皆保険制度の最後の受け皿という性格にかんがみまして、前期高齢者、退職者などについては被用者保険からの財源を繰り入れているほか、広く市民が負担する税からも財源を繰り入れることにより成り立っております。しかし、被保険者間や被保険者以外の市民との公平性の確保ということも考慮をしなければならぬものと思っております。

他市におきましても、市単独での繰り入れを行っておりますが、本市におきましては一般会計からの繰り入れ額が60億円という巨額に上がっておりまして、一般会計への大きな負担となっているところでございます。

以上でございます。

[道路部長登壇]

●道路部長(山本哲夫) アンケートに関するご質問のうち、所管事項についてご答弁いたします。

船橋市の道路事情につきましては、幹線と言われる道路から住宅地内の区画道路に至るまで、道路幅員が狭く、ネットワーク化が図られておらず、さらに通過交通が住宅地内に入り込んで、交通渋滞や安全面等で問題となっております。

道路整備においては、都市計画道路等の幹線道路に囲まれた地区を1つのゾーンとし、道路の段階的な構成・機能の明確化を図るべく整備が必要と考えており、段階的構成ごとの使われ方が異なるべきと考えております。そのため、主に通過交通を受け持つ幹線道路としての都市計画道路や、それらを補完する補助幹線道路の位置づけ、また地区内の区画道路の位置づけとして通過交通を排除し、一方通行等の交通規制を考慮し、歩車共存道路としてのコミュニティ道路としての整備等が考えられます。そのためには、幹線道路としての都市計画道路の整備を早期に行い、ネットワーク化を図るべきであり、先ほど申し上げましたように、都市計画道路に囲まれたエリアを1つのゾーンとして段階的な構成、機能整備を図る必要があると考えております。

以上でございます。

[総務部長登壇]

●総務部長(上村義昭) 職員給与について、市民のアンケートをとのご質問でございますが、職員の給与の決定方法につきましては、根本基準といたしまして、地方公務員法第24条第3項の規定により、「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とされております。また、同法14条の情勢適応の原則の規定により、地方公共団体は給与、勤務時間、その他勤務条件についても社会一般の情勢に適応するように措置を講じなければならないとされております。職員の労働基本権が制約されている中、人事委員会を持たない本市におきましては、国の人事院勧告に準拠して給与改定をしていくことが最も地方公務員法の趣旨を考慮しているものと思っております。人事院におきましては、情勢適応の原則により、広く国民の声を聞いて、それらも考慮した勧告がなされているところでございます。

また、給与条例主義になっていることから、給与改定がある場合には議会でご審議いただくことになっており、こうしたことからアンケートによる決定はなじまないというふうに思っております。

また、仮にアンケートを実施して上げろ、下げろとの結果が出たとしても、基本的には人事院勧告に準拠していくことが適正な給与水準を維持していくものと考えておりますので、アンケートの結果ではなく、人事院勧告の方針を尊重するというふうになると思っております。

以上でございます。

[都市整備部長登壇]

●都市整備部長(横山眞明) 所管の船橋駅南口再開発ビル・フェイスに関するご質問でございますが、総合窓口及びきららにつきましては、平成15年のオープン以来、多くの市民に利用されており、年々利用状況も増加しております。

また、市のアンケートにおきましても、市の施策などでここ数年よくなったと感じるものとして、JR船橋駅南口再開発などによる良好な市街地づくりが最も高い市民の評価を得ております。

このようなことから、総合窓口やきららが撤退するようなことになれば、市民サービスの大幅な低下を招くことになり、市民からの苦情が殺到するものと考えております。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 ご答弁ありがとうございました。やっぱりねっていう感じですよ。

そこで、まず子育て支援のほうなんですけれども、調べていただくときにもう1つ僕忘れていました。園長先生がこう言っていましたというお話が幾つか事例として相談のときに話が出たんですけれども、「それってじいさんだった」という話をしたら、「いやいや、女性の何か市の保育園の経験が長い方でした」と言うから、「いやいや、それは保育園の園長ですよ」と言ったら、「えっ、でも私たちは園長園長というふうに言われてますけど」というふうに言っていたんですね。だから、その辺のちょっとインチキぐあいをよく精査していただきたいと思います。

それから、園主っていう人が何か出てきていろいろしゃべるんですけれども、園主ってどういう立場でしょうかねというふうにその匿名の保護者の方も言っていました。それも確認できれば確認しておいていただきたいと思います。

それから、今のご答弁で大体おわかりになったというよりも、私はよくわかりました。

最後に、このアンケートについてちょっと考えてみたいと思うんですけれども、私、統計学に詳しいわけでもございませんけれども、普通、人口60万人を対象にしたこの種のアンケートの場合に、信頼度を増すためには標本数だとか、回収率だとか、いろいろな係数だとかが結構重要で、しかも難しい計算式で計算するらしいんですね。ですから、市のアンケートも見ると何かNなんていう記号があって、それが何をあらわすのかわからないんですけれども、いろいろとそういうきちんとした決まり事に基づいてやっているんだと思います。

ところが、この正確なアンケートにはそれらのことに関して何も載っていないわけがあります。

そのアンケートのホームページに出ているものを4つ引用させていただきますと、「暮らしについて」というのが出ていました。その実数を足していきますと1,015になるんですね。だから回答数が1,015だと思うんです。今度、「次にあなたが優先的に実施してもらいたいと思うことを次の中から5つ選択してください」という設問がありまして、それは実数のところを全部足していくと4,815、だからそれは合っているわけですよ。

ところが、例えばそれぞれの設問に対する回答数とパーセンテージが出ているんですよ。それを割り返していくと、それぞれの数字が全部違うんですよ。言っていること

はちょっとわかりにくいかもしれないんですけども、「全然わからない」と呼ぶ者あり)さっき言ったのが暮らしについてというのが1,015、それで優先して実施してもらいたいというのを5つ選択してくださいって言っているのが、実数が1,079をもとに何%出ているのか、その実数の583という数字を出しているのか、ちょっとわからないんですけども、出ている数字からもとの数字を逆算して計算していくとみんな数字がばらばらなんですね。

冒頭の一番最初に私が言わせていただいた発言をされた議員さんを疑う(予定時間終了2分前の合図)わけではないんですけども、私としては正確なアンケートが本当に市のアンケートよりも市民の声を正確に反映したものなのかどうなのか、一抹の不安があるわけです。

これまで私は、政策提言をする上で市のアンケート、すなわち市民意識調査が最も信頼できる市民のアンケートだと信じていたんですけども、冒頭のこの議員さん、キャリアも長いですから、私はそれも信じたい。本会議場できちんとここで発言をなさったんですから、そこは責任のある、重みのある発言で ございますので、それも信じたい。

そこでお伺いをします。私はどちらを信じて(笑声)今後政策提言をすればよいのか、お答えをいただきたいと思います。「大事な公民館のことを全然聞いてなかったから、公民館のことでそういうあれになったんじゃないの」と呼び、その他発言する者あり)

[市長公室長登壇]

●市長公室長(松戸徹) どちらを信じたらいいかという(笑声)大変難しいといいますが、悩ましいご質問をいただきまして、それに対してお答えをさせていただきます。

私どもといたしましては、私どもが行っている市の市民意識調査に対して、市がどういうふうにとらえているかということをお答えをさせていただきたいと思っております。

市民意識調査は、ご承知のように市政に対する市民の皆様のお考えを伺うために、20歳以上の方3,000人から基本台帳をもとにいたしまして、地域別、性別、年代別を考慮して毎年実施をしております。その回収したデータについては、多少のばらつきはございますけれども、それぞれの年代、性別、地域、それぞれ一定のボリュームをいただいておりますので、私どもといたしましては市民の皆様の意見を反映したデータが得られているというふうに考えております。

その集計につきましても、年代別ですとか、それぞれの掲載の仕方をしておりますので、市といたしましてもいろいろ施策を進める上では参考にしておりますし、市民の皆様にもその必要性を感じていただいて活用をしていただければというふうに考えております。

ということでございますので、判断は議員のほうにお任せをいたしたい(笑声)というふうに思います。

以上です。